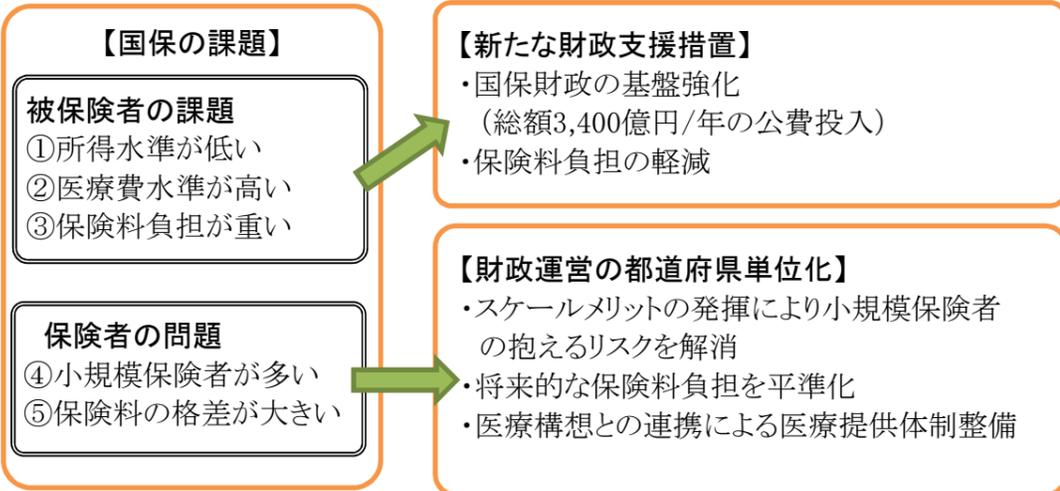


## 1. 国民健康保険の都道府県単位化の目的

### ○目的

国民健康保険が抱える財政的な構造問題や保険者の在り方に関する課題を解決することにより、国民皆保険制度を維持

### ○国保の抱える課題と解決の方向性



## 2. 平成30年度以降の運営の在り方（都道府県と市町村の役割分担）

### ○総論

- ・平成30年度から都道府県が当該都道府県内の市町村とともに、国保の運営を担う
- ・都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等の国保運営に中心的な役割を担い、制度を安定化
- ・都道府県が都道府県内の統一的な運営方針としての国保運営方針を示し、市町村が担う事務の効率化、標準化、広域化を推進

| 役割分担               | 都道府県<br>【運営の中心的役割】                                 | 市町村<br>【地域におけるきめ細かい事業】                 |
|--------------------|--|--|
| 1. 財政運営            | 財政運営の責任主体<br>・市町村毎の「国保事業費納付金」を決定<br>・財政安定化基金の設置・運営 | ・国保事業費納付金を都道府県に納付                      |
| 2. 資格管理            | ・国保運営方針に基づき、事務の効率化・標準化・広域化を推進<br>※3,4も同様           | ・地域住民と身近な関係の中、資格を管理（被保険者証等を発行）         |
| 3. 保険料の決定<br>賦課・徴収 | ・標準的な算定方法等により、市町村毎の標準保険料率を算定・公表                    | ・標準保険料率等を参考に保険料率を決定<br>・個々の事情に応じた賦課・徴収 |
| 4. 保険給付            | ・給付に必要な費用を全額市町村に対して支払<br>・市町村が行った保険給付の点検           | ・保険給付の決定<br>・個々の事情に応じた窓口負担減免等の実施       |
| 5. 保健事業            | ・市町村に対し、必要な助言・支援                                   | ・被保険者の特性に応じたきめ細かい保健事業を実施（データヘルス事業等）    |

## 3. 都道府県単位化による主な改正点

### (1) 財政運営手法の見直し

#### ○財政運営の都道府県単位化

##### 【これまで】

- ・市町村が独自に医療費を推計し、保険料として必要な額が集められるよう保険料率を決定

##### 【改正後】

- ・都道府県が都道府県内の医療給付費を推計し、保険料として必要な額を市町村毎に「国保事業費納付金」として算定し配分
- ・市町村は都道府県が算定する「標準保険料率」を参考に、納付金を集められるよう保険料率を決定

##### 【想定される影響】

- ・都道府県が市町村に納付金を配分する際には「被保険者数・世帯数」「所得水準」「医療費水準」を考慮して決定するため、各市町村の実態に応じて保険料負担が増減する（保険料負担が増加する場合は激変緩和措置が講じられる予定）

#### ○一般会計法定外繰入の解消

##### 【これまで】

- ・各市町村の政策判断により、法定外繰入を実施

##### 【改正後・影響】

- ・決算（赤字）補填目的の法定外繰入は原則解消
- ・決算補填目的の法定外繰入を解消した場合、保険料負担が増加（都道府県が講じる激変緩和措置の対象外）

### (2) 資格管理の変更

##### 【これまで】

- ・市町村単位の運営のため、市町村間の転出入の場合、転入先国保に新規加入

##### 【改正後】

- ・都道府県単位で「1つの国保」となるため、都道府県内市町村間の転出入であれば資格は継続
- ・高額療養費の多数該当回数引き継がれ自己負担額が軽減

### (3) 市町村事務の効率化・標準化・広域化

##### 【これまで】

- ・各市町村が独自のシステムや様式、基準等により制度を運営

##### 【改正後】

- ・「運営方針」で市町村事務の効率化、標準化、広域化を規定し推進
- 標準化の例：被保険者証等の様式・有効期限の統一、標準システムの導入
- 広域化の例：診療報酬不正請求事件の返還請求を都道府県が実施

### (4) 保険者努力支援制度の導入（一部、平成28年度から前倒し実施）

- ・医療費適正化や収納率向上など保険者の努力を点数化し、点数に応じて補助金を交付する制度を創設

##### 【主な評価項目】

- 特定健診・特定保健指導受診率、がん検診受診率、糖尿病重症化予防対策事業、予防・健康づくり事業、地域包括ケアの取組、後発医薬品の使用促進、国保料収納率 など

### (5) 国保運営方針の策定

- ・都道府県内の統一的な運営方針として都道府県が市町村との協議や、被保険者や療養担当者などの意見を踏まえ策定

- 必須事項：医療費・財政の見通し、納付金・標準保険料率算定方法、保険料徴収の適正化、保険給付適正化
- 任意事項：医療費適正化、市町村事務の効率化・標準化・広域化、保健医療・福祉サービスとの連携、市町村間の連絡調整 など

# 北海道国民健康保険運営方針の策定の考え方について

平成28年9月13日  
運営協議会資料

資料2

北海道における国民健康保険運営方針策定にあたり、北海道と市町村の実務担当者による検討等に基づき、北海道が取りまとめた「策定の考え方」の概要は次のとおりです。各項目の詳細については、実務担当者によるワーキンググループでの検討及び北海道と道内全市町村との意見交換・協議等により精緻化される予定です。

| 1 基本的事項            |   |
|--------------------|---|
| 目的                 | ・新たな国保制度において、道と市町村が一体となって事務を共通認識の下で実施するとともに、市町村が事業の広域化や効率化を推進できるよう統一した運営方針として策定   |
| 見直し時期              | ・制度開始後3年ごとに検証・見直し   |
| 2 医療に要する費用及び財政の見直し |   |
| 医療費の動向と将来見直し       | ○現状<br>・医療費、市町村国保の財政状況、累積赤字の解消等について現状分析し記載<br>○将来見直し<br>・団塊の世代が後期高齢者となる平成37年度まで推計   |
| 財政収支の改善と均衡         | ・原則として単年度収支の均衡を図る<br>・決算補填目的の法定外一般会計繰入金の計画的な解消・縮減を図る  |
| 赤字解消               | ○赤字市町村<br>・平成30年度時点で決算補填目的法定外繰入を行っている市町村又は前年度繰上充用を行っている市町村<br>○赤字解消計画<br>・赤字市町村が道と協議の上、解消のための取り組みや目標年次を決定                                   |
| 財政安定化基金            | ○交付<br>・災害など特別な事情が生じた市町村に対し、財源不足額の1/2以内を交付<br>○貸付<br>・保険料の収納不足が生じた市町村の申請により貸付原則3年間で償還(無利子)<br>・道の特別会計で財源不足が生じた場合、不足額を繰入繰上額は翌年度以降、市町村から徴収し償還 |

| 3 納付金及び保険料の標準的な算定方法等 |   |
|----------------------|---|
| 保険料水準の統一             | ・将来的に統一した保険料水準を目指す、新制度施行時における保険料水準については別途協議・検討  |
| 国保事業費納付金の算定方法        | ○賦課割合<br>・応能割と応益割の割合は、所得を調整する係数により設定<br>応能割:応益割=β:1<br>・応益割のうち、均等割と平等割の賦課割合は35:15とする<br>○賦課限度額<br>・政令基準額とする<br>○医療費・所得水準の調整<br>・国のガイドラインを基本に、保険料水準の激変が生じないように、医療費水準を調整する係数α、所得水準を調整する係数βを設定 |
| 激変緩和措置               | ・激変が生じないような納付金算定方法の検討<br>・道繰上金を活用し、負担が急増する市町村に対し個別に激変緩和を実施<br>・平成35年度までは特例基金を活用した激変緩和を実施  |
| 標準的な保険料率算定方法         | ○都道府県統一の算定方式<br>・3方式(所得割、均等割、平等割)とする<br>○収納率の設定<br>・各市町村の実態を踏まえた収納率により算定  |

| 4 保険料の徴収の適正な実施 |  |
|----------------|--|
| 現状             | ・収納率の推移、徴収方法別の割合、口座振替率、滞納処分状況、滞納整理機構の状況など現状分析し記載   |
| 具体的な取り組み       | ・道が市町村別の収納率目標を設定<br>・収納率の低い市町村は、要因分析を行い必要な対策を検討<br>・収納率目標達成のため、市町村が収納対策メニューを活用し、収納率向上に取り組む |

| 5 保険給付の適正な実施 |   |
|--------------|---|
| 現状           | ・レセプト点検、第三者求償、不正請求事務、海外療養費、高額療養費の申請勧奨等について現状分析し記載   |
| 具体的な取り組み     | ・道による保険給付の点検、事後調整(不正請求事務処理等)<br>・海外療養費、柔整療養費等の点検事務の効率化<br>・レセプト点検の充実強化(点検水準の底上げ)<br>・第三者求償・過誤調整等の取組強化<br>・高額療養費の多数回該当取扱事務の標準化 |

| 6 医療費の適正化の取り組み |  |
|----------------|--|
| 現状             | ・特定健診・保健指導実施状況、後発医薬品使用状況、重複頻回受診指導状況、医療費通知実施状況等について現状分析し記載                |
| 具体的な取り組み       | ・保健事業実施計画(データヘルス計画)の推進<br>・特定健診・保健指導の結果データの活用<br>・道医療費適正化計画との連携した取り組みの実施 |

| 7 事務の広域的及び効率的な運営の推進 |   |
|---------------------|---|
| 具体的な取り組み            | ・被保険者証の様式・期限の統一、高齢受給者証との併合<br>・都道府県単位化による新たな事務のマニュアル作成<br>・国庫負担金等の申請・実績報告の効率化<br>・市町村事務処理標準システムを活用した標準化・効率化 |

| 8 保健医療サービス・福祉サービス等との連携    |  |
|---------------------------|--|
| ○各市町村の保健医療・福祉サービスとの連携の在り方 |  |

| 9 国保の健全な運営のために |  |
|----------------|--|
| ○市町村連携会議の設置    |  |
| ○運営方針見直しの手続き   |  |

## 今後のスケジュール

※北海道の資料に基づき帯広市国保課において整理したものであり、各事項については前後する可能性があるもの。

|             | 平成28年度                      |        |         |                |     |    |          | 平成29年度      |                    |    |    |           |    |    |                    |     |     |    |    | 平成30年度 |               |         |            |  |
|-------------|-----------------------------|--------|---------|----------------|-----|----|----------|-------------|--------------------|----|----|-----------|----|----|--------------------|-----|-----|----|----|--------|---------------|---------|------------|--|
|             | 8月                          | 9月     | 10月     | 11月            | 12月 | 1月 | 2月       | 3月          | 4月                 | 5月 | 6月 | 7月        | 8月 | 9月 | 10月                | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月     | 4月            | 5月      | 6月         |  |
| 運営方針等       | 策定の考え方                      | たたき台   | 保険料率試算  |                |     |    | 素案       | 道)パブリックコメント |                    | 案  |    |           | 決定 |    | H30納付金・標準料率提示(仮係数) |     |     |    |    |        | H30納付金・標準料率提示 |         |            |  |
| 市町村との調整     |                             |        |         |                |     |    |          |             |                    |    |    |           |    |    |                    |     |     |    |    |        |               |         |            |  |
| 広域化支援方針検討会議 | 考え方審議                       |        |         | 保険料率試算値を踏まえた審議 |     |    | 素案審議     |             |                    |    |    |           |    |    |                    |     |     |    |    |        |               |         |            |  |
| 市町村連携会議     | 考え方審議                       |        |         | 保険料率試算値を踏まえた審議 |     |    | 素案審議     |             |                    |    |    |           |    |    |                    |     |     |    |    |        |               |         |            |  |
| 道)運営協議会     |                             | たたき台審議 |         |                |     |    | 素案審議     |             |                    |    |    | 案審議       |    |    |                    |     |     |    |    |        |               |         |            |  |
| 帯広市         | システム改修(納付金システム関係)論点整理への意見表示 |        | H29予算編成 |                |     |    | 素案への意見表示 |             | システム改修(情報集約システム関係) |    |    | システム連携テスト |    |    | H30予算編成            |     |     |    |    |        | 条例改正          | H30料率決定 | H30保険料当初賦課 |  |

新制度施行